

頼れる地域の相談相手

民生・児童委員



民生・児童委員は、生活や子育てなど、福祉に関するさまざまな問題に、皆さんの立場で相談に乗っています。暮らしの中で、「ちょっと困った」「誰かに話を聞いてもらいたい」ことがあれば、お気軽にご相談ください。

暮らしの悩みを親身に相談

▲民生・児童委員は、あなたの味方です！（緑のエプロンの方々。南砂児童館での活動後に）

頼ってよかった！（区民の声）

子育ての相談ができる人が身近にいて、とても頼もしいです！（20歳代）

一人暮らしで心細いので、民生委員さんが定期的に訪問してくれて助かります（80歳代）。

民生・児童委員は、それぞれの担当地域で活動しています。お住まいの地域を担当する民生・児童委員については、区役所までお問い合わせください。

福祉課福祉係
 ☎(3647)4318

まずは区役所へ問合せを

区内には、5月1日現在、266人の民生・児童委員がいます。こどもに関することを専門に扱う主任児童委員も18人います。いずれも、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職の地方公務員です。無報酬のボランティアとして活動しています。

区内全域で活動中

民生・児童委員は、皆さんと同じ地域で暮らす区民の方です。福祉（生活、高齢者やこども、障害のことなど）に関する相談に乗り、区役所や長寿サポートセンター、子ども家庭支援センターなどに橋渡しするパイプ役として活躍しています。

ご近所の相談相手

第26回 江東こどもまつり 5/18(日) 5詳細面

活動紹介パネル展を開催 5/27(火)～29(木)



民生・児童委員の活動を紹介するパネル展を開催します。会場には福祉に関する相談や塗り絵ができるコーナー（各日16:00まで）を設置します。ぜひお越しください

時 5月27日(火) 13:30～29日(木) 16:00※29日(木)を除き、終了は区役所閉庁時間

場 区役所2階区民ホール

問 福祉課福祉係 ☎3647-4318

秘密厳守！安心して相談可能

不安... 相談内容が近所に知られてしまわないか心配だわ！

大丈夫！ 民生・児童委員は、相談内容について、秘密を守ることが義務付けられています！

不安... 最近物騒だし、訪問に来る人が本当に民生・児童委員なのか不安です...

大丈夫！ 民生・児童委員は、全国統一のバッジを身に付けています。訪問時には、顔写真が付いた「民生委員・児童委員証明書」も携帯しています。

民生・児童委員バッジ 見本

▲本物の証明書には、民生委員番号と区長名の印鑑が押されています。

相談・訪問等さまざまに活動

- 民生・児童委員は、次のような活動を行っています。
- 高齢者や障害のある方の安否確認や見守り
 - こどもたちへの声かけ
 - 妊娠や子育て、経済的困窮に関する相談
 - 区が3年に一度行う、ひとり暮らし等高齢者世帯の訪問調査
 - 敬老祝金のお届け
 - 小中学校への訪問と行事への参加
 - 児童館や保健所が行う催しのお手伝い
 - 福祉をテーマにした自主的な研修活動
 - こどもまつりや区民まつりへの参加 など



▲車いすを使った研修活動



▲東京都民生委員のキャラクター「ミンジー」

